

【重要】「ジェム」払い戻しに関するお知らせ（5/31）

「めしくエ」のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき、未使用の前払式支払手段「ジェム」を保有しているお客様に払い戻しをいたします。払い戻しは株式会社スクウェア・エニックスにて行います。

記

・払い戻しを行う前払式支払手段の発行者の商号

株式会社スクウェア・エニックス

・払い戻しに係る前払式支払手段の種類

「ジェム」(※)

※有償発行分に限る

・払い戻しの申し出が出来る期間

平成30年6月1日00:00より平成30年9月15日23:59まで

上記期間内にお申し出いただけない場合には、本払い戻し手続きから除斥されます。

・申し出の方法

以下手順にてお申し出下さい。

- 1) 『めしくエ』のアプリを起動
- 2) 表示された画面にて「資金決済法に基く払い戻し」のボタンを押下
- 3) 「払い戻し申請フォームへ」のボタンを押下
- 4) 表示されたフォームに、以下の情報を入力して送信。

ご連絡用メールアドレス

銀行名

支店名

支店番号

口座種別

口座番号

口座名義（漢字）

口座名義（カナ）

・**払い戻しの方法**

所定の手続き完了後、お客様にご指定いただいた日本国内の銀行口座へ、株式会社スクウェア・エニックスより、日本円で残ジェム相当額を振込みいたします（※）。

※振込手数料は株式会社スクウェア・エニックスにて負担いたします。

・**問い合わせ先 URL**

<https://support.jp.square-enix.com/main.php?la=0&id=15881>

・**平成 30 年 6 月 1 日**

東京都新宿区新宿六丁目 27 番 30 号

株式会社スクウェア・エニックス

以上